

# 令和2年度 11月補正予算案





# 補正予算の基本方針

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、これまでの間、医療・検査体制の確保・充実や経済・雇用緊急対策など、数次にわたり、補正予算を編成。

未だ、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、WITHコロナ社会を乗り越えていくためには、感染状況とともに、府内の経済状況や雇用情勢、府民生活に目配りしながら、必要な対策を講じることで感染拡大の防止と経済の回復の両立に努めていくことが必要。

11月補正予算においては、**年末年始の対策をはじめ、引き続き、府民生活の安心を確保するとともに、雇用情勢等を踏まえた緊急的な対策等に必要な経費を計上する。**



# 年末年始におけるこども・ひとり親家庭支援

## コロナの影響を受けているこども等に対する支援

10百万円

### 親の心理的不安解消

- ひとり親家庭に寄り添った支援が可能となるよう、相談体制を拡充
  - ▶ 生活不安に対する相談など心理面を支える**専門カウンセラーを新たに配置**
  - ▶ 年末年始に向けて**相談窓口の開設時間を延長**

通常	9時～17時(月～土)
12月21日～1月11日	9時～22時(毎日開設) ※12月29日～1月3日は電話・オンライン相談で対応

### 子ども食堂等での催し開催支援

- 子ども食堂やこどもの居場所において、  
感染防止対策を講じた上で実施する年末年始の催しに対し支援



# 雇用対策

## 京都未来塾（第3期）の実施

75百万円

令和2年4月以降にコロナの影響で  
解雇等にあつた方の再就職を支援



### 京都未来塾（第3期）を実施

マッチングや受入企業での実習により早期の再就職を後押し

〔 定員：60名  
期間：令和3年2月～4月（予定） 〕

※ 第1期及び第2期の有償型訓練は、現在、実施中



# 府内観光の推進

## 冬の観光閑散期における観光事業等支援

90百万円

### 平日の観光消費の推進

府市協調

抽選で3千円分のクーポン券を贈呈

クーポン券は、府内の土産物店や飲食店等で利用可能



### 府内周遊旅行商品の安全対策を支援

中小事業者の貸切バスによる団体旅行商品の造成支援



#### 支援対象

- ・コロナ対応保険の保険料、ツアーガイド等が着用するフェイスガード等の購入費等
- ・企画内容やバス旅行の安全性告知の広報宣伝費等



# WITHコロナ社会への対応

**緊急応援補助金等の増額** (事業費70億⇒88億円)

1,800百万円

補助金を活用して約4万事業者が感染防止対策を実施

⇒ 88億円規模の補助申請があり予算を大幅増額

感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った取組が府内に広がり、  
WITHコロナ社会への対応にも大きく寄与

## 参考

中小企業等緊急応援補助金 (4月補正)

中小企業者等事業再出発支援補助金 (5月補正)

⇒ 感染防止対策等の取組に対し支援



# 府民生活の安心確保

## 生活福祉資金の貸付

4,000百万円

緊急小口資金等の貸付原資を積み増し

## 入院患者受入のための病床確保等に対する助成

9,422百万円

国による病床確保等の単価見直しによる予算の増額

(参考) 医療提供体制の状況

### 【入院病床】

569床(現時点) ⇒ 750床(年内目標)

※今後の感染状況等に応じて柔軟に対応



## 予算案の規模

令和2年度 現計予算

1,187,818百万円

令和2年度 11月補正予算

15,397百万円

令和2年度  
補正後予算額

1,203,215百万円



# 令和2年11月定例会 提案予定の主な条例の概要

京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の一部を改正する条例

京 都 府



# 京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正案の概要

## 【ねらい】

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ※」を明記し、省エネの取組の加速、再生可能エネルギーの導入・利用の徹底、脱フロン化の推進等を図る。

※温室効果ガスの人為的な排出量と、植林など森林による吸収量との差引きをゼロにすること。

## 【主な内容】

### 新たな温室効果ガス削減目標の設定

- 長期的目標 2050年度までに実質ゼロを達成
- 当面の目標 2030年度までに2013年度比40%以上削減

### 排出量削減に向けた再エネ導入等の取組の強化

- 再エネ設備の導入を義務付ける建築物の対象拡大(現行:延べ床面積2000㎡以上 → 300㎡以上を想定)
- 大規模事業者(温室効果ガス排出量が一定規模以上の事業者等)に対する新たな報告制度の創設  
〔報告事項〕 再エネ設備の導入状況、代替フロンの使用状況等
- 再エネ導入計画の認定を受けた中小企業等に対する税制優遇制度の5年間延長

## 【特 徴】

- 「2050年温室効果ガス(又は二酸化炭素)排出量実質ゼロ」を目標に掲げた都道府県条例は、2例目